

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 令和4年8月2日から令和5年2月8日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16021、B18014、050482	

2 福祉サービス事業者情報（令和4年12月現在）

事業所名： (施設名) 長野市柳町保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： (管理者氏名) 市長 荻原 健司 保育・幼稚園課長 丸山 隆文	定員（利用人数）： 180名（171名）	
設置主体： 長野市 経営主体： 長野市	開設（指定）年月日： 昭和24年7月1日	
所在地：〒380-0803 長野県長野市三輪一丁目2番8号		
電話番号： 026-241-7894	FAX番号： 026-241-7894	
電子メールアドレス： —		
ホームページアドレス： http://www.city.nagano.nagano.jp/		
職員数	常勤職員： 54名 非常勤職員： 36名	
専門職員	(専門職の名称) 名	
	・園長 1名	・幼稚園教諭 1名
	・保育主任 2名	・子育て支援員 2名
	・保育士 74名	・調理員 6名
	・看護師 3名	・事務員 1名
施設・設備 の概要	(設備等)	(屋外遊具)
	・乳児室 … 5室	・鉄棒 ・滑り台 ・雲梯
	・ほふく室 … 1室	
	・保育室 … 7室	
	・遊戯室 … 1室	
	・調理室 … 1室	
	・事務室 … 1室	
	・便所 … 7室	
	・支援センター … 1室	
	・相談室 … 1室	

3 理念・基本方針

○長野市保育理念(保育所型認定こども園を含む)

子どもの健やかな心身の発達を図り、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。

○児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもを保育することを目的とする。

○子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。

○長野市保育基本方針

- 安全で安心できる生活の場を整え、子どもが自己を十分に発揮できるようにします。
- 専門の資格を持った職員が養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。
- 保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。
- 家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、地域における子育て支援の拠点として、社会的役割を果たします。
- 保育を実践するにあたっては、「全体的な計画」に基づき、一貫性を持って子どもの実態に応じた柔軟な保育を展開します。

○長野市柳町保育園 保育目標

- みんなが楽しい保育園 ～みんなともだちやなぎまち～
よく食べ、よく遊び健康な子ども
子どもの成長を喜べる大人

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当柳町保育園は長野市が直接運営する 28 園(内休園 2 園)と 2 認定園のうちの 1 つで、昭和 24 年 7 月に開設されて以降、長野市が運営している。

当保育園の歴史は古く、大正 12 年に長野県方面委員制度が設置されたことにより県下各市町村で方面事業助成会が設置され、大正 13 年には長野市社会事業助成会が組織された。そうした中、当保育園は昭和 13 年にその方面委員事業助成会の経営により社会会館保育園として開設され、間もなく 85 年という節目を迎える。方面委員とは地域の事情に通じたものが任命され、貧困家庭の調査・相談・指導にあたり、職業の周旋、更生資金貸付、金品の施与などを行なったといわれ、第二次世界大戦後、方面委員制度が廃止されて民生委員と改称され、民生委員会が発足したといわれている。

以来、昭和 24 年 7 月に柳町中学校内に移転し柳町保育園として認可設置され、昭和 36 年 6 月、県立盲学校跡地に移転した。その後、昭和 38 年 4 月に乳児室を開設し、昭和 46 年 1 月に現在地で改築が行われた。更に、昭和 51 年 8 月にも乳児室を増設し、平成 2 年 4 月には一時的保育事業を開始、平成 18 年 3 月に移転改築され現園舎での運営が始まり、地域子育て支援センターも同時に当保育園の一角に設置され、園長がセンター長を兼務している。公立保育園の中でも最大規模の保育園として 84 年に及ぶ歳月の中で多くの卒園生を送り出している。

当保育園は長野市旧市街地の中心部、三輪地区柳町にあり、長野電鉄本郷駅から徒歩 10 分の場所にあり、高層の県営及び市営柳町団地の東に位置し、市役所や病院、会社等の職場が多いことから入所を希望する共働きの家庭も多く、また、保護者の通勤や就労により途中入所児も多くなっている。

柳町地区の中央部を国道 406 号(柳町通り～平林街道)が東西に横切り、また、市役所から北長野駅に伸びる通称北長野通りも当保育園の東側を通っている。更に、その東側をしなの鉄道北しなの線・北陸新幹線が通っている。当保育園の南側にはそれらの道路が交差する柳町五叉路があり、そこから西側に伸びる柳町通りには、元々約 110 本の柳が植えられていたが、電線類地中化工事に伴い全て伐採され、平成 23 年に柳町通りのシンボルとして 24 本の柳が再植樹され柳並木が復活したという。当保育園から徒歩で 12～13 分ほどの範囲には県内金融機関の支店、電力会社支店、警察署交番、コンビニなどがあり、また、繁華街の権堂町にも近く、現在、その中核となる商業施設も改築後オープンし、街並みとしての再生計画も進んでいる。

そうした中、平成 30 年 10 月には「信州の豊かな自然環境と地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育に取り入れる園」を長野県が独自に認定する「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受け、令和 5 年には 5 年毎の更新がされようとしている。当保育園のお散歩マップには園周辺の神社や公園、新幹線やしなの鉄道の電車に見える場所などがマークされイラストなどが組み込まれており、四季折々の自然や動植物に親しみ、また、地域の人々と挨拶を交わし様々な自然体験や社会体験、生活体験をしている。

現在、当園には0歳児12名のいちご組、1歳児12名のもも組と、1歳児11名と2歳児1名のばなな組、2歳児14名のみかん組と15名のめろん組、3歳児18名ずつのすみれ組とたんぼぼ組、4歳児15名のこすもす組と14名のちゅーりっぷ組、5歳児22名のさくら組と21名のひまわり組の11のクラスがあり、それぞれの子どもの発達段階に合わせて作成された令和4年度の「全体的な計画」の下、園の目標、「みんなが楽しい保育園 ～みんなともだちやなぎまち～ よく食べ、よく遊び健康な子ども 子どもの成長を喜べる大人」に沿い、一人ひとりの発達過程を踏まえ、健康、人間関係、環境、言葉、表現などの教育5領域を意識した保育を組み立て、子どもが保育園において、安定した生活を送り、充実した活動ができるようにしている。また、保育を通じて健康な心と体を育み、更に、感じて考えチャレンジする力を育て、自信を持ち自分を好きになる教育・保育の推進、人との関わりを大事にする教育・保育の推進などに取り組んでいる。

当保育園では保護者の仕事と子育ての両立等を応援するため、そのニーズに合わせ多様なサービスを提供しており、時間外保育や一時預かり、地域子育て支援センター、親子交流体験等を実施している。当保育園は16:30以降のクラス合同で行う保育を行っている子どもは50名前後となっている。また、一時預かりについても保護者の就労・出産・疾病・介護・育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等による預かり保育を行うサービスで、当園でも希望に応じて支援することができるようになっており、特に日曜・祝日の一時預かりについては公立保育園で当保育園のみとなっている。地域子育て支援センターは未就園児と保護者、妊婦対象に支援センターを開放及び子育て相談を行うサービスで新型コロナ禍の中、予約制で受け入れをしている。また、親子交流体験は特別な配慮が必要な未就園児が園児との遊びや給食を通して子ども同士の交流を行い心身の発達を促すという内容になっている。

当園では「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の目標とする「かがやく笑顔で げんきに遊ぶしなのキッズ」及び「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」に沿いビジョンを明確にしており、2020年度から2024年度までの中期計画として「長野県やまほいくの認定の更新をする」「福祉サービスの第三者評価の受審をする」「特別教育・保育支援事業を受ける」「長野市運動プログラムの充実を図る」「運動と遊びのプログラムの活用で運動機能の育成を図る」を掲げ、当保育園独自に年齢別年間保育目標を定め、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期である乳幼児期の子ども達の「現在」が生涯にわたる生きる力に繋がるようにありのままを受け止め、一人ひとりの子どもの可能性や育つ力を認め、その心の安定を図りながらきめ細かく対応しようとしている。

当園の今年度の事業計画には重点課題として「保育内容の充実」「保護者支援」、「安全・安心な保育の実施」「地域の子育て支援」など6つが掲げられおり、職員は子ども達が安心感や他者に対する信頼感を持てるような環境の下で自己を十分に発揮し、自発的・意欲的に活動が展開されるよう、子どもの健康と安全を守り、その活動を支えていくために、新型コロナ禍の中ではあるがオンライン研修なども含めた保育園内外の研修等を受講し、また、自己研鑽を積み重ねることにより職員間で専門性を共に高め合い、求められる資質や専門性について主体的に向上させていこうとしている。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が2回目(令和元年度)
---------------	---------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 子どもの主体性を促すための環境づくり

毎年度市公立保育園全体で取り組んでいる「遊びを通して育む乳幼児の学び」の研究レポートにおいて、当園では令和3年度に「子ども達が夢中になれる室内遊びを考える」、令和4年度に「子ども達が夢中になれる戸外遊びを考える」を掲げ研究を行った。令和3年度の研究の成果の環境づくりの1つとして「子ども目線の環境」を取り上げ、チームとして保育に反映している。

市街地の中心部に位置する当園は仕事を持つ親にとって勤務地に近く、また、出退勤の途上にあり送迎等の利便性が良いことなどから受け入れる園児数が多く、途中入所児も多い。2階建ての園舎はバリアフリー化され、年齢別の保育室が確保され、環境を整えている。

当園には0歳児1クラス、1歳児以上は各2クラスの11クラスがあり、年齢、発達に応じて遊びに興味を持ち好きな遊びができ、子どもが主体的に活動できるように環境を整えている。

子ども達は登園後すぐに園庭に出て遊んでおり、年長児はサッカーやドッジボールの集団遊びを好むことから、園庭をいくつかのコーナーに分け、環境設定をしている。また、全園児が体操したり、マラソンしたりする時間を設定し、様々な経験ができるように工夫をしている。人数が多いので園庭遊びは年齢ごとに時間を決めて活動し、十分に動かして遊ぶことができるようにし、安全面にも配慮している。未満児も幼児と一緒に体操をしている。子どもの言動や行動を把握し、遊びたい、やってみたいという気持ちを大切に環境づくりを行っている。保育士も一緒に遊び必要以上に言葉がけをせず、友達同士の関わりが生まれるように援助し、トラブルがあった時こそ人間関係を育むチャンスと捉え、保育士が仲立ちして相手の気持ちに気付けるようにしている。更に、ルールのある遊びや集団遊びを多く取り入れ、友達関係が遊びを通して育ち、協力して活動できるように援助を行っている。

また、当園は平成30年10月に信州やまほいくの認定を受けており身近な自然を活動に取り入れ、五感を使い楽しみながら多くの体験や人間関係を育んでいる。安全に十分配慮して近くの公園などに出かける機会を設けているが、交通量が多く、園児数も多いので安全面に配慮して出かけ、園内での自然体験も工夫して行っている。園庭には桜、イチョウ、ハナミズキ、柿などの木が植えられ、花や紅葉、実りを楽しむことができる。また木の実や落ち葉を利用して遊び、子ども達は遊びの中から考え、遊びの発展や子ども同士の関わりが深まっている。プランターを利用して野菜や花を育て成長観察や収穫を楽しみ、雑草をはやし虫など見つけて飼育し、自然の中から様々な発見や探究をしている。多くの子ども達と関わりながら遊びを通して協力や助け合い、工夫が生まれ、その姿を大切に子ども達の主体性を重んじた環境を整え保育の実践を行っている。

子どもの豊かな感性は、子どもが身近な環境と十分に関わり、そこで心を揺さぶられ、何かを感じ、考えさせられるようなものに出会って、感動を得て、その感動を友達や保育士等と共有し、感じたことを様々な表現することによって一層磨かれていくといわれている。そのためには、子どもが興味や関心を抱き、主体的に関われるような環境が大切であるともいわれている。当園では子ども達があるものに出会い、心が揺さぶられて感動し、感じていることをそのまま表そうとする、その表れを保育士が受け止め認めることによって、自分の感性に自信をもてるように子ども達の主体性を重んじた環境を整え実践している。

2) 多様なニーズに対応した保育サービスの提供

我が国では、待機児童の解消に向け、保育所の整備が着実に進められ、待機児童は減少しているといわれているものの、依然として待機児童が存在し、特に3歳以下の未満児については受け入れ数が少なく深刻な問題となっているようである。待機児童の問題がなかなか解消しない理由として、用地確保が困難（特に待機児童が多い都市部）、低年齢児（0～2歳児）の受け入れ定員の不足などの事情が指摘されている。保育所待機児童の問題は大都市圏に顕著にみられるが地域ごとに特有の課題があり、それに応じた対応が求められているという。

また、保育所の開所時間が勤務時間に合っていないなどの問題や、待機児童の多い地域では保育所の年度途中の入所が難しいため、育児休業を途中で切り上げざるを得ないといった問題があるともいわれている。

そうした中、当保育園は通所定員180人と市内の公立保育園最大の規模で現在11クラスがあり受け入れについても柔軟に対応している。当保育園では時間外保育、平日及び休日の一時預かり、親子交流体験など、多様なサービスを展開している。当園には一時預かりの保育室が2部屋確保されており、保護者の急用等により一時的に保育園にお子さんを預けたいという要望に応えている。また、地域子育て支援センターが併設されており未就園児と保護者、妊婦対象に開放され、保護者の様々な子育てや悩みの相談にも応じており心強い存在となっている。新型コロナウイルス感染防止対策をしつつ保護者同士の交流の場にもなっており、保育園と同じ建物の中にあることから園児たちの様子も間近に見ることができ子どもを預ける不安の解消にも繋がっている。

多様な保育サービスの提供については、短時間や隔日、夜間帯や休日など、多様な就労時間・就労形態に対応した保育時間の設定や、病児・病後児の対応などのニーズが高まっているといわれている。当保育園では特に女性の就業継続の希望を実現するため、保育所としてのサービス基盤の整備を進めており、多様な働き方に対応した弾力的なサービスを提供するとともに、ワークライフバランス（仕事と生活の両立）を実現していく中で、男女を通じた家庭における子育てへの支援についても、社会全体で支えていく仕組みのうちの1つとして十分機能している。

3) 特別な配慮が必要な子どもへの支援

当保育園では保育の開始・保育内容の変更等の説明をする新入園児・継続児保護者説明会は新型コロナウイルス感染防止対策上、事務室を使って数名の親子を対象に説明を行っている。説明に用いる資料はイラストや地図を使った分かりやすい内容の「保育園のしおり」に沿い実物を見せることにより具体的に説明している。入園前には個別面談を行い、疾病やアレルギーのある子どもの保護者について、必要な場合は生活管理指導表を用いて説明し、専門職を交え検討し、職員間で共有している。更に、保育開始や変更時には個別に保護者の意向を聴きながら新規入所の申請書や継続の現況届及び重要事項チェックシートに署名をいただいている。入園後も個別面談で意向を把握している。

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の「基本方針Ⅲ『育ちを守る』教育・保育環境の充実」を掲げ、「取組の方向性Ⅲ-2 特別に配慮が必要な子どもへの支援の充実」として「自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、個別の指導計画を作成して教育・保育を進める」とし、「様々な機関が連携・協力し、子どもの持つ力を高め、主体的に楽しく充実した園生活を送れるように、子ども一人一人の特性に応じた適切な支援や指導を行う」としており、職員はそれらを実践し、地域で安心して生活ができるように支援している。

当保育園には子どもの健全な心身の発達を図るという目的の下、園長や主任、保育士の他、フリーの保育士、特別支援教育・保育コーディネーター、看護師等が配置されており、併設の地域子育て支援センターには子育て支援員も配置されている。フリーの保育士は未満児を中心に保育の補助を行い、適切な援助を行っており、特別支援教育・保育コーディネーターは特に発達の気になる子どもについて、支援計画の作成などの段階から担任の相談にのり一緒に考え、アドバイスし、他の子どもも包括し、違いがなく、同じように、みんなと一緒に生活できる保育「インクルーシブ」という考えに基づき取り組み、早期発見と早期教育・保育に取り組んでいる。また、看護師は病気や怪我の対応を適切に行い、職員からの相談にのり、保護者へのアドバイスも行い、感染症対応などの園内研修も行っている。子育て支援員は地域の未就園児や保護者の支援だけでなく、地域の出前広場や4ヶ月健診に主任と交替で出掛けている。

特別な配慮が必要な子どもについては発達過程や状態を把握し、具体的な教育・保育方法についてカンファレンスを行っている。共育ちを念頭に置きながら個別支援計画を作成し、自己発揮できるように一人ひとりの状態に合わせた支援を行っている。また、保護者とも小まめに連絡を取り合い、園の様子を伝え、不安や心配事を聞きながら情報交換を行い支援している。

保育園は、全ての子どもが、日々の生活や遊びを通して共に育ち合う場であるといわれている。そのため、一人ひとりの子どもが安心して生活できる保育環境となるよう、障がいや様々な発達上の課題など、状況に応じて適切に配慮する必要があるともいわれている。当保育園では、日々多様な子どもといっしょに過ごすことで、自分と境遇の違う他者に対して思いやりの気持ちを自然と身につけるようにインクルーシブな保育を行っており、そうした共に過ごす経験が将来的に障がいの有無等によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の基盤となると考え、職員相互の連携の下、組織的かつ計画的に教育・保育を展開している。

4) 風通しの良い職場風土

当保育園は正規職員、会計年度任用職員あわせて90名前後の職員がおり、また、初任者から経験を積んだ職員まで幅広く、それぞれの立場で子どもの最善の利益のために、日々、自身の保育を振り返り、自らの課題を見だし、それぞれの経験を踏まえ互いの専門性を高め合う努力と探究を共に積み重ねている。当保育園では職員間において、日常的に若手職員が育つよう指導や助言をして支え合う関係をつくるとともに、日頃から対話を通して子どもや保護者の様子を共有できる同僚性も培っており、何でも言い合える職場風土が醸成されている。

保育所では、保育の質の向上に向けた改善のための課題を把握した上で、それを共有し、その上で、職員がそれぞれの専門性を生かし保育所全体として保育の質を向上させていくために協働することが求められているという。職員の数が増えると、人間関係が難しいと思われるがちであるが当保育園の職員体制は園長、保育主任2名、看護師3名が配置され、また、クラス担任、加配保育士、パート保育士などを適切に配置し、日々の業務が効率良く行え、休憩時間の取得や残業時間の削減等が出来ているか等にも配慮し、人事異動調書や面談を通して職員の意向も把握し絶えず働きやすい環境づくりを行っている。また、ストレスチェック実施結果の分析やメンタルヘルス研修会なども行い、職員の心身の安定も図っている。

当保育園では職員がそれぞれに担当する職務内容に応じて、専門性を発揮しており組織として

体系的に業務が進められている。職員配置によっては、必然的に気の合わない人と一緒に働かなくてはならない可能性があるが、保育の進め方は人により様々であるので、保育についての課題や疑問について自分以外の大勢の職員に問い掛けることで納得できる回答が得られ、職員同士学ぶことができ、また、良い面を互いに吸収することもできている。

職員一人ひとりが保育所全体としての目標を共有しながら一つのチームとなって保育に当たるとともに、「職員の心身の健康と安全の確保」「ワークライフバランス（仕事と生活の両立）」などに配慮した職場環境を作り、業務が円滑に進められるような人間関係を築いている。

◇改善する必要があると思う点

1) 地域の人々との更なる交流

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の「基本方針Ⅳ『育ちを支える』家庭・地域との連携」として「取組の方向性Ⅳ-2 地域交流活動の充実」を掲げ、「地域の文化に触れ、地域に親しみや愛着が持てるように地域交流を指導計画に位置づけて、活動を推進」「地域住民が教育・保育活動に参加することで、地域とともに子育て支援を行う教育・保育施設を目指す」などを明文化している。また、当保育園の今年度の事業計画の保育方針の4つのうちの1つとして「地域に開かれた保育園を目指し、子育て支援や世代間交流を行います」と掲げている。

当園では現状の新型コロナ禍の中でも予防対策を講じ、中学生の職場体験や資格を目指す実習生の受け入れ、近くにある聾学校の児童との交流なども実施されており、併設の地域子育て支援センターでは講師による絵本の読み聞かせ・パネルシアターなども行われている。また、当園では今年度地元の理容組合より積み木の贈呈も受けている。

子どもは、その地域のつながりの中で育っていくものであるといわれている。当保育園の子ども達の居住地は親の勤務の都合から長野市内の広範囲にわたり、日々の家庭での生活の中で近隣の住民から声をかけられ言葉を交わしたり、商店にあるものを見せてもらったりと、地域に暮らす人々とふれ合って受け入れられる経験を通して、地域の様々な世代や立場の人の存在を知るといふ、子ども達が地域の人々によって育てられるという環境からはかけ離れているのではないと思われる。

近年、家庭においても地域においても人間関係が希薄化し、子ども達の人と関わる力が弱まってきているといわれている。そのような状況の中で保育所において地域の人たちと積極的に関わる体験をもつことは人と関わる力を育てる上で大切ではないかと思われる。地域の人々との関わりを通して、人間は一人だけで孤立して生きているのではなく、周囲の人たちと関わり合い、支え合って生きているのだということを実感することが大切であるように思われる。そのためには、日常の保育の中で、地域の人々との交流の機会を積極的に取り入れることも必要ではないかと思われる。

保育士自らがその地域の生活に触れたり文化の由来に関心を持ち、地域の人々と積極的に関わりをもつことが重要であり、地域に愛着をもって関わろうとする態度をもつことで、保育園と地域の交流の機会が生まれ子どもが地域に受け入れられていくのではないかと思われる。市街地にある保育園ではあるが地域の社会資源などを深掘りし、働きかけ、地域の人々と更に交流される機会を持たれることを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通評価項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和 5年 2月 8日記載)

長野市の保育理念、基本方針に沿い、質の高い乳幼児の教育・保育の提供を目指し全職員で協力し、教育・保育の振り返りをして見直し利用者へのサービス、職員育成に取り組んできました。

第三者外部評価受審により日頃の教育・保育活動に審査していただくことで成果、課題等について、再認識することができました。また、保護者の皆様に保護者アンケートで温かい励ましのお言葉や改善を促すお言葉をいただき、ありがとうございました。更に伸ばしていくための努力を継続いたします。

◇特に良いと思う点（評価結果総評）

- 1) 子どもの主体性を促すための環境づくり
- 2) 多様なニーズに対応した保育サービスの提供
- 3) 特別な配慮が必要な子どもへの支援
- 4) 風通しの良い職場風土

に関しては、更に向上していくための努力を継続いたします。

◇改善する必要があると思う点（評価結果総評）

- 1) 地域の人々との更なる交流

に関しては、真摯に受け止め、職員全体でフィードバックし、より良い方法を考えてまいります。

調査者様からの視点で自園の強みと弱みを示唆していただくことにより、客観的に教育・保育の振り返りができ、職員の士気を高めることができました。

今後もより良い教育・保育の提供を行うために改善し、職員一同子どもたち及び保護者の皆様の最善の利益に繋がるように努力してまいります。

最後になりますが、第三者という視点で評価していただいたコスモプランニング有限会社の皆様に感謝いたします。